

ちくほくさんそん
筑北三村

いくさかむら
生坂村

おみむら
麻績村

ちくほくむら
筑北村

障がい者基幹相談支援センター

誰もが尊重され、安心して暮らせる豊かな地域づくり

総合的・専門的な 相談支援

1

年齢や障害の種別にかかわらず、
本人・ご家族からの相談に応じ、
必要な情報の提供や権利擁護の
ために必要な援助を行います。
特に困難なケース対応の機能を
担います。

相談支援体制の強化

2

相談支援機関の連携やネット
ワーク、人材育成、事業所のバッ
クアップ体制を構築します。

権利擁護、虐待防止

3

虐待防止や成年後見制度等、
権利擁護や意思決定支援の
サポートや研修会を実施します。

地域移行と 地域定着の促進

4

- 入所施設や精神科病院への
働きかけ
- 地域の体制整備にかかる
コーディネート

筑北三村地域自立支援協議会・ 運営の事務局

5

設置要綱に基づき、協議会の円滑な
運営を担います。

ちくほくさんそんしょう しゃ きかん そうだんしょん 筑北三村障がい者基幹相談支援センターは

ちくほくさんそん ちいき じりつ しょん きょうぎかい じむきょく にな
筑北三村地域自立支援協議会の事務局を担っています。

ちくほくさんそん ちいき じりつ しょん きょうぎかい 筑北三村地域自立支援協議会とは

- いくさかむら おみむら ちくほくむら じりつ しょん きょうぎかい
生坂村、麻績村、筑北村の自立支援協議会です。
- 「だれ そんちょう あんしん く ゆた ちいき もくとき ぎょうせいきかん
誰もが尊重され、安心して暮らせる豊かな地域づくり」を目的に行政機関、
ふくし きょういくいりょう こうれいしゃなど じぎょうしゃ かんけいしゃ こうせい
福祉や教育、医療、高齢者等の事業者や関係者で構成されています。
- ぜんたいかい きょうせい けんりようご く しゅうろう こ せんもんぶかいなど
全体会と「共生」「権利擁護」「暮らし」「就労」「子ども」の専門部会等があり、
ちいき かだい ていきてき きょうぎ ちくほくさんそんちいき せいかつしょんたいせいせい
地域課題について定期的に協議し、筑北三村地域の生活支援体制整備を
おこな
行います。



お問い合わせ

きがる そうだん りょう
お気軽にご相談、利用ください

ちくほく さんそん しょう しゃ き かん そうだん しょん 筑北三村障がい者基幹相談支援センター

〒399-7501

ながのけんひがしきくまぐんちくほくむらにしじょう
長野県東筑摩郡筑北村西条 3846 山福農林舎内
(JR 西条駅から徒歩 5 分)

相談受付

げつようび きんようび じ じ
月曜日～金曜日 9 時～17 時

ねんまつねんし しゅくじつ ぼん やす
(年末年始と祝日、お盆はお休み)

TEL

0263-66-3036

FAX

0263-66-3035

E メール

info@yamafuku.org

